



放射能検査結果報告書

第 11-10984 号

平成 23 年 11 月 11 日

苫前郡羽幌町南町1番地の1
羽幌町水道事業 羽幌町長 舟橋泰博様

札幌市豊平区平岸1条8丁目6
財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査



平成 23 年 11 月 9 日御依頼の試料について検査した結果は次のとおりです。
試料

種別	浄水	区分	上水道
採水年月日	平成23年11月9日	天候	(当日)曇
気温	6.1℃	水温	5.6℃
		残留塩素	0.54 mg/l
施設名	羽幌町上水道		
水源の名称	羽幌川		
採水場所	羽幌町港町1丁目 羽幌沿海フェリー 株式会社内		
採水者	吉田吉信 (所属) 羽幌町建設水道課		

測定方法・測定日・測定時間・試料量

測定方法	ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマー線スペクトロメトリーによる核種分析法		
測定日	平成23年11月9日		
測定時間	5000 sec	試料量	2000ml

測定結果

測定核種	検査結果	検出限界値
放射性ヨウ素 (ヨウ素-131)	不検出	0.4 Bq/l
放射性セシウム (セシウム-134)	不検出	0.4 Bq/l
放射性セシウム (セシウム-137)	不検出	0.4 Bq/l

検出限界値とは、「検出できる最小量(値)」のこと

<参考>

	放射性ヨウ素 (ヨウ素-131)	放射性セシウム (セシウム-134, 137の総量)
原子力安全委員会が定めた飲食物 摂取制限に関する指標値	300	200
乳幼児の飲用にに関する暫定的な指標値	100	規定なし

検査担当者	吉田博文
-------	------

本成績書の内容を転記、または、複写する場合は、当センターの承認を得てください。



放射能検査結果報告書

第 11-10985 号

平成 23 年 11 月 11 日

苫前郡羽幌町南町1番地の1
羽幌町水道事業 羽幌町長 舟橋泰博 様

札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センター



平成 23 年 11 月 9 日御依頼の試料について検査した結果は次のとおりです。
試 料

種 別	浄水	区 分	簡易水道		
採水年月日	平成23年11月9日	天候	(当日) 晴		
気 温	7.0 ℃	水 温	11.4 ℃	残留塩素	0.3 mg/l
施設名	羽幌町天売簡易水道				
水源の名称	弁天・和浦				
採水場所	羽幌町大字天売 羽幌沿海フェリー 株式会社内				
採水者	坂本学 (所属) 羽幌町建設水道課				

測定方法・測定日・測定時間・試料量

測定方法	ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマー線スペクトロメトリーによる核種分析法				
測定日	平成23年11月9日				
測定時間	5000 sec	試料量	2000ml		

測定結果

測定核種	検査結果	検出限界値
放射性ヨウ素 (ヨウ素-131)	不検出	0.4 Bq/l
放射性セシウム (セシウム-134)	不検出	0.4 Bq/l
放射性セシウム (セシウム-137)	不検出	0.4 Bq/l

検出限界値とは、「検出できる最小量(値)」のこと

<参考>

	放射性ヨウ素 (ヨウ素-131)	放射性セシウム (セシウム-134, 137の総量)
原子力安全委員会が定めた飲食物 摂取制限に関する指標値	300	200
乳幼児の飲用に関する暫定的な指標値	100	規定なし

検査担当者	吉田博文
-------	------

本成績書の内容を転記、または、複写する場合は、当センターの承認を得てください。



放射能検査結果報告書

第 11-10986 号

平成 23 年 11 月 11 日

苫前郡羽幌町南町1番地の1
羽幌町水道事業 羽幌町長 舟橋泰博 様

札幌市豊平区平岸1条8丁目6番1号
財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センター



平成 23 年 11 月 9 日御依頼の試料について検査した結果は次のとおりです。
試 料

種 別	浄水	区 分	簡易水道
採水年月日	平成23年11月9日	天候	(当日) 晴
気 温	6.0 ℃	水 温	12.1 ℃
		残留塩素	0.55 mg/l
施設名	羽幌町焼尻簡易水道		
水源の名称	白浜無名川		
採水場所	羽幌町大字焼尻 羽幌沿海フェリー 株式会社内		
採水者	今野 仁 己 (所属) 羽幌町建設水道課		

測定方法・測定日・測定時間・試料量

測定方法	ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマー線スペクトロメトリーによる核種分析法		
測定日	平成23年11月10日		
測定時間	5000 sec	試料量	2000ml

測定結果

測定核種	検査結果	検出限界値
放射性ヨウ素 (ヨウ素-131)	不検出	0.4 Bq/l
放射性セシウム (セシウム-134)	不検出	0.4 Bq/l
放射性セシウム (セシウム-137)	不検出	0.4 Bq/l

検出限界値とは、「検出できる最小量(値)」のこと

<参考>

	放射性ヨウ素 (ヨウ素-131)	放射性セシウム (セシウム-134, 137の総量)
原子力安全委員会が定めた飲食物 摂取制限に関する指標値	300	200
乳幼児の飲用に関する暫定的な指標値	100	規定なし

検査担当者	吉田博文
-------	------

本成績書の内容を転記、または、複写する場合は、当センターの承認を得てください。